

一般競争入札の実施（公告）

警察共済組合長崎県支部保健事業の業務委託について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年8月19日

警察共済組合長崎県支部長 前田 勇太

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度特定保健指導業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 委託期間

初回面接の履行期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

特定保健指導の履行期間は、契約締結日から最終評価終了（途中脱落や資格喪失等による途中終了も含む。）までとする。

(4) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書は郵送により提出すること。この場合、代理人による入札は認められない。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札の参加者の資格等(令和8年8月19日(公告))に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有している者であること。
- (4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約等からの暴力団等排除に関する事務処理要領（令和5年2月17日付け崎組(暴排)第7号。以下「暴力団排除に関する事務処理要領」という。）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加条件

- (1) 当該委託業務を確実に履行できると認められる者
- (2) 7に示す入札参加申請書等の書類を提出期日までに4の部局へ提出し、承認を受けた者

4 当該契約に関する事務を担当する部局の名称等

（名称）警察共済組合長崎県支部

（住所）〒850-8548 長崎県長崎市尾上町3番3号

（電話）095-820-0110（内線2781）

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

（期 間）この公告の日から令和8年9月2日17時00分までの間（県の休日を除く。）

（場 所）4の部局とする。

(その他) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

7 入札参加申請書等の提出場所、受領期限及び提出方法

入札参加希望者は、必ず次のア～イの書類を提出すること。なお、期日までに提出しない者については、入札に参加できない。

ア 入札参加申請書

イ 資格審査結果通知書(写)(参加資格があると決定されたもの)

(提出場所) 4の部局とする。

(受領期限) 令和8年9月15日17時00分

(提出方法) 持参、郵送又はFAXとする。

8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所 警察共済組合長崎県支部

(2) 受領期限 令和8年9月24日17時00分(必着)

(3) 提出方法 郵送(一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法)により受領期限内必着のこと。

なお、悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、受領期限日時を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

10 入札書の開札場所及び日時

(開札場所) 長崎県長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部3階入札室

(開札日時) 令和8年9月25日14時00分

開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

11 入札保証金

見積もった契約希望金額(契約希望単価に実施予定回数を乗じた金額に当該金額の消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

(1) 警察共済組合長崎県支部長を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する。

(2) 開札日の前日から前々年度までの間において、地方公務員共済組合または、国家公務員共済組合との間に当該契約とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合

12 契約保証金

契約金額(契約単価に実施予定回数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、警察共済組合長崎県支部長を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出したときは契約保証金の納付を免除する。

13 再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

14 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。また(7)及び(14)から(20)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札参加条件を満たさない者が入札したとき。

- (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (10) 入札者が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (15) 代理人が入札したとき。
- (16) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (17) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (18) 内封筒に、入札業務名の記載がないとき。
- (19) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- (20) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

15 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低総価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。